

令和7年度 ファミリープールご利用にあたってのお知らせ

1 入園者数の制限

入園者数の制限は行いませんが、安全管理上支障がある場合などは入園者数の制限等を検討します。

2 新型コロナウイルス感染症対策に関すること

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことを考慮し、以下の対応とします。

- (1) 入園者の方のマスク着用は個人の判断に委ねます。
- (2) アルコール消毒液は園入口や更衣室入口などに設置します。
- (3) 更衣室は換気扇により常時換気を実施します。
- (4) スタッフは、毎朝の体調確認を行い体調不良の者は業務に従事させません。
- (5) 体調不良の方は入園を自粛するようご協力をお願いします。

3 企画などの実施

- (1) 食堂・売店を営業します。
※飲食物（ビン・缶不可）の持ち込みは可能です。飲料水の自動販売機も設置します。
- (2) 「ポイントカード」を発行します。
※ポイントカードは、平日の有料入園者に限り入場の際1個スタンプを押印し3個で次回の入園料が無料になります。
- (3) 「水泳教室」は実施予定です。ただしゲーム大会等のイベントは実施しません。
- (4) 「トクトク入園券」は販売しません。

4 その他

- (1) 保育園や幼稚園などのバス待機場所
ファミリープール付近での駐車待機は一切できませんので、令和5年4月1日にオープンした「中央公園バス駐車場（有料）」などを御利用ください。割引等はありません。
※ ファミリープールに隣接する南側園路での一時的な乗降のみは可能です。